

## スマートフォン(iPhone)活用編

※スマートフォンの操作説明は、アルファベット表記が多いため、音声や点字での確認が効率的に行えるようにカタカナ表記に置き換えています。各単元の最初のみカタカナの後にアルファベット表記をカッコ内に書いています。

## 6 健康保険証利用の登録・公金受取口座の登録をしましょう

マイナンバーカードで暮らしを便利に

「マイナポータル」は、マイナンバーカード  
を使いログインすることで様々なサービス  
を受けることができます。マイナンバーカード  
は、様々な生活シーンで使うことで暮らし  
を便利にするカードと言われています。ここ  
では、マイナンバーカードを持っていると、  
何ができるのかを簡単に紹介します。

マイナンバーカードは、

- ・銀行や保険会社の窓口などで、本人確認書類として使うことができます。

※実施できない地域もあります。

・住民票や印鑑登録証など各種証明書を、コンビニでいつでも取得することができます。

・マイナンバーカードは健康保険証としても利用できます。

・マイナポイントに申し込むと、条件に応じてポイントがもらえます。

※令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請された方が対象です。

・マイナポータルを使うと、市区町村や国への様々な手続きがオンラインで実施できるようになります。

・確定申告の届出がオンラインでできます。

・公金受取口座の登録もできます。

このように、マイナンバーカードは皆様の生活をより便利にするカードと言えます。

<参考> 総務省のマイナンバーカードのホームページ

[https://www.soumu.go.jp/kojinbango\\_card/03.html](https://www.soumu.go.jp/kojinbango_card/03.html)

マイナンバー総合フリーダイヤル 0120-95-0178

本講座では、健康保険証登録と公金受取  
口座の登録について説明いたします。

## 目次

### 1 マイナポータルを知りましょう

1-A マイナポータルとは？

1-B マイナポータルでできること

1-C マイナポータルの利用の手順

### 2 マイナポータル利用の準備をしましょう

2-A マイナポータルアプリの入手およびイ  
ンストールのしかた

2-B マイナポータルにログイン

2-C マイナポータルの利用者登録

2-D マイナポータルに関する確認サイト

3 健康保険証利用の登録をしましょう

3-A 健康保険証利用の申込みのしかた

3-B 健康保険証の利用のしかた

4 公金受取口座の登録をしましょう

4-A 公金受取口座の登録のしかた

4-B 公金受取口座登録制度の詳細や登録

が可能な金融機関の確認方法

1 マイナポータルを知りましょう

1-A マイナポータルとは？

マイナポータルとは、政府が運営するオンラインサービスです。子育てや介護をはじめとする行政サービスの検索やオンライン申請ができたり、行政からのお知らせを受け取ることができる自分専用サイトです。

マイナンバーカードでログインする場合、スマートフォンはマイナンバーカード読取対応の機種、パソコンはマイナンバーカードに対応するアイシー(IC)カードリーダーが必要です。ログインには、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)が必要です。「利用者証明用電子証明書」

のパスワードとは、マイナンバーカードを市区町村の窓口で受け取った際に、利用者証明用電子証明書に設定した数字 4 桁のパスワードのことです。

※パスワードは、パスワード入力時に 3 回連続で間違えるとロックします。正しいパスワードであることを事前に確認してください。

## 1-B マイナポータルでできること

あなた専用のサイトで、あなたにあったサービスを受けることができます。今後も新し



いサービスがどんどん追加される予定です。現在は以下のようなことができます。

- ・健康保険証利用の申込み

マイナンバーカードを健康保険証として利用する際の、利用申込みができます。

- ・手続の検索・電子申請

各区市町村の子育てや介護をはじめとする各種行政サービスの検索、およびオンラインでの申請や届出ができます。

- ・わたしの情報

世帯情報、税情報、予防接種記録など、行政機関が保有するあなたの情報を確認できます。

### ・公金受取口座の登録・変更

給付金等を受け取る際の口座を予め登録したり、変更したりできます。

### ・お知らせ

あなたが知りたい情報を、きめ細かく受け取ることができます。

### ・やりとり履歴

あなたの情報が、行政機関の間でどのようにやりとりされたかを確認できます。

- ももっとつながる

イータックス(e-Tax)、ねんきんネットなど、外部ウェブサイトと連携し、サービスを受け取ることができます。

- その他のサービス

利用者登録変更、代理人登録、利用履歴など、マイナポータルを利用する方の登録変更などができます。

## 1-C マイナポータルの利用の手順

マイナポータル利用準備は以下になります。

①マイナポータルアプリのインストール

②マイナポータルにログイン(利用者証明用電子証明書の認証)

前半の①②は、マイナポータルを利用するための準備の部分です。マイナンバーカードを使いログイン(利用者証明用電子証明書の認証)を行うことで、自分専用のサイトが開設できます。

続いてマイナポータルで利用できるサービスは以下になります。

③健康保険証利用の登録

④公金受取口座の登録

後半の③④は、マイナポータルで用意されている「健康保険証利用の登録」と「公金受取口座の登録」を利用する部分になります。とても便利なサービスですので是非使ってみてください。

## 2 マイナポータル利用の準備をしましょう

ここでは、マイナポータルアプリやログイン方法、利用者の認証を行っていきます。利用者認証の際には、ご自身のマイナンバーカードが必要です。マイナンバーカードをお手元にご準備ください。

## 2-A マイナポータルアプリの入手およびインストールのしかた

①iPhone のホーム画面でアップストア (App store) をダブルタップして開きます。

※シリ(Siri)を利用して、「マイナポータルをアップストアで探して」も可能です。

②画面の右下にある検索タブを選択してダブルタップします。

③画面の上部にある「ゲーム、アップ (App)、ストーリーなど」の検索フィールド

をダブルタップします。これで検索文字を入力できるようになります。

④「マイナポータル」と入力します。入力が終わったら画面の右下の「検索」をダブルタップします。

⑤検索結果が表示されますので「マイナポータル」と出るところまで右スワイプで進んだあと、もう一度右スワイプすると出てくる「入手」ボタンをダブルタップします。そのあと、指紋認証や顔認証を求められ、認証されるとインストールが始まります。「開く」と読

み上げれば、インストールは終了しています。

※「マイナポータル」アプリが見つからない場合は、オーエス(OS)がアイオーエス(iOS)13.1以上、ブラウザがサファリ(Safari)13以上の条件を満たしていない可能性があります。バージョンアップしてから再度、インストールしてください。

※インターネットへ接続するため別途通信料がかかります。

2-B マイナポータルにログイン



①ホーム画面にある「マイナポータル」をダブルタップするか、シリを起動して「マイナポータルを開いて」と声をかけて「マイナポータル」アプリを開きます。

②アプリが起動したら「ログイン」まで右スワイプし、ダブルタップします。

③マイナポータルログイン画面が表示されますので、「ログイン」まで右スワイプし、ダブルタップします。初めての方も、「ログイン」から進んだ後、2-C「マイナポータルの利用者登録」を行ってください。

④左右スワイプではうまく読み上げないため、1本指で画面を触れたまま「数字4桁セキュリティ保護されたテキストフィールド」と言うところまで指を下に動かします。その後ダブルタップして文字入力可能な状態にします。

⑤入力可能な状態になると、画面の下部に電話のプッシュボタンと同じ配列の数字のキーボードが表示されますので、利用者証明用電子証明書の数字4桁のパスワードを入力します。

⑥入力後、1 本指を画面の下部から上に向かってスライドさせ「次へ」のところでダブルタップします。

※パスワードを 3 回間違えると不正防止のためロックがかかります。正しいパスワードを確認してから入力してください。

※パスワードを間違えてロックされた場合には、住民票のある市区町村窓口で、利用者証明用電子証明書のパスワードの再設定が必要です。

⑦カード読み取りの注意事項が表示された場合は、右スワイプで、「今後確認しない」か「閉じる」に移動してダブルタップします。

⑧音声の指示に従ってマイナンバーカードをスマホ裏面に密着させ、右スワイプで「読み取り開始」に移動してダブルタップします。

※スマートフォンの機種により、マイナンバーカードの読み取り位置が異なります。

⑨「認証に成功しました」が表示されるまでマイナンバーカードを密着させたままにしてください。

※初めてログインする方は、認証後に利用者登録の画面が表示されます。

※利用者証明用電子証明書とは、マイナンバーカードに搭載されている、インターネットのウェブサイト等にログインする際に利用する電子証明書です。「ログインした者が、利用者本人であること」を証明することができます。

## 2-C マイナポータルの利用者登録

初めてログインする方は、利用者登録が必要です。

①ログイン認証後に利用者登録の画面が表示されますので、右スワイプで「利用者登録へ進む」へ移動しダブルタップしてください。

②「メール通知」希望のありなしの選択と、「メールアドレス」の入力画面になります。希望したい場合、右スワイプで「希望する」に移動し、ダブルタップするとメール通知希望選択となります。希望しない場合は「希望しない」でダブルタップします。

※通知を希望するとマイナポータルへログインしたり、またお知らせが届いた際に、登録

したメールアドレスへメールで知らせてくれます。

③選択後、右スワイプでメールアドレスを入力するボックスに移動し、ダブルタップで入力します。さらに右スワイプで移動し、確認のため再度メールアドレスを入力します。

④右スワイプで利用規約を確認後、さらに右スワイプで「利用規約に同意して確認へ進む」に移動し、ダブルタップをします。

⑤登録した内容が表示されますので、右スワイプで内容を確認し、よければ「利用者登録

する」に移動し、ダブルタップしてください。

これで「利用者登録」は完了です。

⑥右スワイプで「トップページへ」に移動してダブルタップし、マイナポータル「メインメニュー」へすすんでください。

※「申請入力補助情報を登録」は任意で構いません。

## 2-D マイナポータルに関する確認サイト

マイナポータルを利用するための、スマートフォン機種、アイシーカードリーダーなど、動作環境や操作方法、またマイナポータルの



最新情報などは、以下のサイトをご参照ください。

マイナポータル対応(マイナンバーカード読み取り対応)のスマートフォンの機種一覧

<https://faq.myna.go.jp/faq/show/2587>

マイナンバーカード読み取り対応のアイシーカードリーダーの一覧

[https://www.jpki.go.jp/prepare/reader\\_writer.html](https://www.jpki.go.jp/prepare/reader_writer.html)

マイナポータル総合サイト

<https://myna.go.jp/>

### 3 健康保険証利用の登録をしましょう

現在、一部の医療機関・薬局等でマイナンバーカードを保険証として利用することができます。マイナンバーカードを健康保険証として使うと、どんな良いことがあるのかをご説明します。

#### ①より良い診療が可能に!

ご本人が同意すれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や薬剤情報が医師等と共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。

## ②自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、自分の特定健診情報・  
薬剤情報が閲覧できます。

## ③オンラインで、医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、医療費通知情報が閲覧  
できます。また、イータックスと連携させるこ  
とで医療費控除の申告も簡単にできます。

## ④手続きなしで限度額を超える一時的な支 払いが不要に!

高額療養費制度における限度額を超える  
支払いが免除されます。

## ⑤医療保険の資格確認がスムーズに!

顔認証付きカードリーダーを使えば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受付における事務処理の効率化が期待できます。

## ⑥医療の事務コスト削減!

医療保険の請求誤り等が減少することから、医療保険者等の事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。

※詳細については、マイナポータルのサイトから確認することができます。

### 3-A 健康保険証利用の申込みのしかた

①ホーム画面からマイナポータルアプリを開きます。

②画面中央より右スワイプなどで「マイナンバーカードの健康保険証利用申込」のリンクを発見し、「申し込む」をダブルタップします。サファリが開き、保険証利用登録画面になります。

※一定時間で画面が切り替わってしまいます。「4の2」と読み上げるところでダブルタップし、左スワイプで「申し込む」と読むところが保険証利用申込のリンクです。

③右スワイプなどを使用して「マイナポータル利用規約」を確認し、さらに「同意して次に進む」を発見しダブルタップします。マイナンバーカード読み取り画面になります。

④右スワイプなどを使用して「申し込む」のリンクを発見しダブルタップします。マイナンバーカードのパスワード入力画面になります。

⑤右スワイプなどを使用して「数字 4 桁」のセキュリティで保護されたテキストフィールドを発見しダブルタップします。

⑥マイナンバーカードのパスワードを入力し「次へ」をダブルタップします。

⑦ここでマイナンバーカードの読み取り方に関する注意事項が表示される場合があります。確認できたら「閉じる」をダブルタップします。

⑧iPhone 本体とマイナンバーカードを密着させ終わったら「読み取り開始」をダブルタップします。認識できるとわずかな振動があって「読み取り完了」と発声します。

⑨「マイナンバーカードを健康保険証として利用するための登録が完了しました。」と表示されたら成功です。

⑩右スワイプなどで「終了」のボタンを発見しダブルタップします。マイナポータルのトップ画面に戻ります。

### 3-B 健康保険証の利用のしかた

一部の医療機関・薬局等でマイナンバーカードを健康保険証として利用することができます。「マイナ受付」のステッカーやポスターが目印です。マイナンバーカードを健康保



険証として利用することができる医療機関  
や薬局では、専用のカードリーダーが置いて  
あります。医療機関でマイナンバーカードを  
カードリーダー(スマホは利用しません)にか  
ざすだけで使えます。カードリーダーでマイ  
ナンバーカードを読み取った後、顔写真で本  
人確認をするだけで、マイナンバーカードを  
保険証として使えます。利用できる医療機  
関・薬局等は、厚生労働省のホームページで  
公開されています。

## 健康保険証利用を行う際の顔認証付きカードリーダーの使い方

①顔認証付きカードリーダーにマイナンバーカードを置きます。

②カードリーダーに「本人確認の方法を選んでください」の画面が表示されますので、本人確認の方法を選択します。本人確認の方法は、顔の画像を機械が判別する「顔認証」と暗証番号を自身で入力する「暗証番号入力」があります。

※この機器は画面操作について音声での案内はありませんので、視覚障害者で画面が

確認できない場合は単独での操作ができ  
ません。支援者の協力が必要です。

③顔認証を選択した場合は、カードリーダー  
の画面に表示される四角の中に顔を合わせ  
てください。

※枠に合わせる際も音声案内はありません  
ので支援が必要となることがあります。

※本人確認の方法は顔認証がよいでしょう。  
暗証番号の入力も音声が出ないため、単  
独での入力は困難です。

④特定検診情報や薬剤情報について、同意事項を確認して、「同意する」、「同意しない」を選択します。

※画面の操作に関する音声案内はありません。

・特定健診情報(40歳以上対象)

40歳から74歳までの方を対象に、メタボリックシンドロームに着目して行われる健診結果の情報。

※75歳以上の方については後期高齢者健診情報を医師等が閲覧できるようになります。

## ・薬剤情報

医療機関を受診し、過去の薬局等で受け取った薬の情報。

※注射・点滴等も含まれます。

⑤選択後、マイナンバーカードをカードリーダーから取り出したら受付完了です。

⑥高額療養費制度を利用される方は、限度額情報を「提供する」、「提供しない」の選択をします。

## 4 公金受取口座の登録をしましょう

### 4-A 公金受取口座の登録のしかた

預貯金口座の情報をマイナンバーとともに事前に国に登録しておくことにより、今後の緊急時の給付金等の申請において、申請書への口座情報の記載や通帳の写し等の添付、行政機関における口座情報の確認作業等が不要になります。なお、公金受取口座を登録しても、国が預金残高を把握したり、税金が勝手に引き落とされたりすることはありませんので、ご安心ください。

マイナポータルアプリから登録を始めます。

①ホーム画面からマイナポータルアプリを開きます。

②画面中央より右スワイプなどで「給付金等の受取口座」のリンクを発見し、「登録する」をダブルタップします。サファリが開き、公金受取口座の登録画面になります。

※一定時間で画面が切り替わってしまいます。「4の1」というところでダブルタップし、左スワイプで「登録する」と読むところが公金受取口座の登録・変更のリンクです。

③右スワイプで移動し、「ログインして使う」というところでダブルタップします。

④ログイン画面に切り替わりますので、右スワイプで「ログイン」に移動しダブルタップします。2-B の手順でログインします。

⑤ログインが完了すると、口座情報の登録状況が表示されます。

⑥右スワイプで「口座情報を登録する」に移動してダブルタップします。

⑦「口座情報の登録」の画面が表示されますので、右スワイプで移動し、氏名(カナ)を入力します。入力後、右スワイプで移動し、電話番号やメールアドレスも任意で入力することができます。



⑧必要な情報を入力できたら、右スワイプで移動し、「次へ」をダブルタップします。

⑨右スワイプで、「金融機関を選択」をダブルタップします。

⑩登録したい金融機関を選びます。「金融機関」をダブルタップすると、「金融機関を選択」が表示されます。

登録したい金融機関の名称、または名称の一部を入力することで、金融機関を検索できます。

検索結果に出てきた金融機関を選択します。

⑪登録したい支店を選びます。「支店を選択」をダブルタップします。

⑫金融機関のときと同じように、支店を検索します。

検索結果に出てきた支店を選択します。

⑬左右スワイプで選択し普通か当座かのいずれかをダブルタップします。

⑭右スワイプで移動し、口座番号をダブルタップして入力します。なお、ゆうちょ銀行を選択している場合は、「口座種別」や「口座番号」に代わる項目を入力することになります。

画面の読み上げる案内に従って登録してください。

⑮右スワイプで移動し、口座名義を読み上げるので確認し、さらに右スワイプで「確認する」というところでダブルタップします。

※照会結果の詳細はマイナポータルサイトの「よくあるご質問」をご参照ください。

⑯登録内容の確認となりますので、右スワイプで移動し、「次へ」でダブルタップします。

⑰「口座情報登録・連携システム利用に関する利用規約」を確認し、右スワイプで、「すべ

での確認事項に同意する」まで移動し、ダブルタップします。

⑱右スワイプで「登録する」へ移動しダブルタップします。

公金受取口座の登録が完了です。

## 登録内容の確認や変更

①トップページの下の方にある「公金受取口座の登録・変更」をダブルタップします。

②「口座情報の登録状況」という画面が表示されますので、「口座情報を変更する」をダ

ブルタップすると、変更や削除をすることができます。

#### 4-B 公金受取口座登録制度の詳細や登録が可能な金融機関の確認方法

公金受取口座登録制度の詳細やよくある質問、公金受取口座登録が可能な金融機関などはユーアールエル(URL)を参考にしてください。情報の更新も考えられますので、こまめにチェックすると良いです。

公金受取口座登録制度(詳細やよくある質問)

[https://www.digital.go.jp/policies  
/account\\_registration/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration/)

公金受取口座登録が可能な金融機関

[https://www.digital.go.jp/policies  
/account\\_registration\\_finance/](https://www.digital.go.jp/policies/account_registration_finance/)